

令和4年度（2022年度）予算編成について

予算編成の背景

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）による厳しい状況が徐々に緩和される中で、このところ持ち直しの動きがみられる。先行きについては、感染症対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。

こうした中、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2021」を令和3年（2021年）6月に閣議決定し、当面の経済財政運営として、感染症の感染拡大防止に引き続き万全を期す中で、厳しい経済的な影響に対して、雇用の確保と事業の継続、生活の下支えのための重点的・効果的な支援策を講じ、国民の命と暮らしを守り抜くとともに、生産性を高め、賃金の継続的な上昇を促し、民需主導の自律的な成長軌道の実現につなげるため、引き続き、感染状況や経済的な影響を注視し、状況に応じて、臨機応変に必要な対策を講じていくとともに、自律的な経済成長に向けて、躊躇なく機動的なマクロ経済政策運営を行っていくとした。

国の令和4年度（2022年度）の予算編成においては、感染症の影響等の経済状況に応じて、躊躇なく機動的なマクロ経済政策運営を行うことにより、経済の下支え・回復に最優先に取り組むとともに、生産性向上と賃金所得の拡大を通じた経済の好循環の実現を図ることとした。

また、令和4年度（2022年度）から団塊の世代が75歳以上に入り始めることを見据え、全世代型社会保障改革を進めるとともに、経済・財政一体改革を着実に推進し、経済・物価動向等を踏まえて、社会保障関係経費については、実質的な増加を高齢化による増加分に相当する伸びに抑えること、一般歳出のうち非社会保障関係経費については、これまでの歳出改革の取組を継続すること、地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和3年度（2021年度）地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するなど、それぞれの目安に沿った予算編成を行うとともに、2050年カーボンニュートラルの宣言や2030年度の温室効果ガス排出削減目標といったグリーン社会の実現、デジタル庁を核としたデジタル・ガバメントの確立や民間DX（デジタルトランスフォーメ

ーション)を促す基盤整備を加速することによる全ての国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会の構築、少子化の克服や子どもを産み育てやすい社会の実現、活力ある地方を創り、地方の所得向上を重視した地域活性化に対する資源配分、歳出全般について、徹底したワイズスペンディング(将来的に利益等がある事業・分野への支出)を実行するとともに、歳入面での応能負担を強化するなど、歳出・歳入両面の改革を着実に実行していくとし、一般会計の予算規模は、107兆5,964億円となっている。

令和2年度(2020年度)からの感染症の拡大により、人々の生活様式は一変し、我が国の経済は厳しい状況が徐々に緩和される中、本市の歳入の根幹である市税は、感染症の影響による個人所得や企業収益の悪化により、大幅な減収を見込んで編成した令和3年度(2021年度)予算と比較して、増額が見込まれるものの、今後の景気動向が不透明であることから、令和4年度(2022年度)も引き続き厳しい状況となることが予想され、加えて法人市民税の国税化の影響などにより、極めて厳しい局面に立たされている。また、感染症の収束が未だ見通せない中、これまで以上の感染症対策を講じていくことが必要であるとともに、養父森岡線を始めとした道路整備、鉄道駅周辺を中心とした新駅周辺整備及び継続費を設定している大田保育園や大田小学校の校舎増築などの大規模建設事業、インフラ施設を含めた公共施設の老朽化に伴う維持補修費や、高齢化の進展に伴う社会保障経費の増等による経常経費の増等への対応に加え、景気動向によっては、扶助費の増加が予想される中で、令和3年度(2021年度)に引き続き、大変厳しい状況となることが想定される。

このような厳しい財政状況下にあっても、職員一人ひとりが危機意識を持ち、事業の有効性や効率性について施策評価の結果等を精査した上で、今後のまちづくりの展望を見据え、真に必要な施策を見極め、経費全般の節減と合理化を進め、各事務事業を厳しく見直すとともに、更なる経常経費等の抑制・削減を図ることで長期的な展望に立った財政運営に努める必要がある。

令和4年度(2022年度)の予算編成にあたっては、第6次総合計画の五つの理念と6分野・38のめざすまちの姿の実現を目指し、行政資源の効果的な活用と各施策の着実な展開を図るとともに、日本全体で労働人口の大幅な減少を迎える2040年問題が懸念されている中、感染症の拡大を受けて新たな日常への取組や社

会全体のDXの推進、行政運営におけるデジタル技術の活用による市民サービスの向上や事務の効率化を実現する必要がある。一方、リニア中央新幹線の東京・名古屋間の開通、西知多道路の大田インターチェンジ（仮称）の整備といった、今後、人やモノの流れが大きく変わる大型プロジェクトが引き続き予定されていることから、本市としてもこの好機を見逃すことなく、長期的展望に立ち、ハード・ソフト両面とも将来的な投資効果が見込まれ、かつ、より市民満足度の向上につながるよう次に掲げる方針に沿った事務事業に対し優先的に予算措置することとした。

[まち・ひとを守る]

- ・感染症から市民を守るとともに、新たな日常に対応する取組み
- ・「東海市地域強靱化計画」に位置付けられた事業を推進し、災害から市民を守るとともに、自然災害に対するハード・ソフトの両面から防災力を高めていく取組み

[人を育む]

- ・未来を担う子どもたちに、生きる力、学ぶ力、ふるさとを愛する心を育む環境を充実させる取組み

[暮らしを応援する]

- ・安心して子どもを産み、育て、また、女性が社会進出できるよう切れ目のない支援と女性の活躍につながる取組み
- ・だれもが健康で生きがいのある生活の実現につながる取組み

[まちをつくる]

- ・鉄道駅周辺を中心とした拠点の整備と、西知多道路の整備促進に合わせた周辺地域の土地の有効活用など、リニアインパクトを最大限に活かしたまちづくりにつながる取組み

[ひとを呼ぶ]

- ・産業振興とにぎわい拡大、インバウンド（訪日外国人旅行）を中心とした観光誘客による交流人口拡大を市内全域に広げ、まちの魅力や活力を高める取組み

[新たな生活をつくる、住み続けられるまちづくり]

- ・多様化する市民ニーズや新たな地域課題に対応できるよう、コミュニティを主体とした地域運営体制の整備により、誰もが活躍できる地域社会の実現に資する取組み

- ・国のDXに関する対応などデジタル技術を活用した市民サービスの向上、事務の効率化につながる取組み
- ・公共施設等の長寿命化・複合化（統廃合）・広域化及び民間活力の活用など効果的・効率的な公共施設等の運営につながる取組み
- ・脱炭素社会の実現につながる取組み

また、将来にわたる持続可能なまちづくりのため、財政基盤を強化していくことが、必要であることから、歳入では、国県補助金に関する情報収集や手数料等の受益者負担の適正化等に努めるなど、財源の確保を積極的に行うこととし、歳出では、極めて厳しい財政状況であることから、施策等の評価を踏まえて、職員自らが事務事業の有効性の判断を徹底し、良好な市民サービスの提供と市民満足度の向上につなげていけるよう事務事業の改革及び業務改善を徹底的に実施していくものとする。

予算の概要

1 総括

- (1) 総計予算主義の原則を踏まえ、現段階で見込める年間を通した歳入歳出予算を編成した。
- (2) 総合計画の五つの理念と6分野・38のめざすまちの姿の実現に向け、総合戦略に掲げる六つの基本目標に基づき、長期的展望に立ち、より市民満足度の向上につながる事務事業を展開していくこととした。
- (3) 将来にわたる持続可能なまちづくりのため、財政基盤を強化していくことから、事業実施に当たっては、国県補助金の確保、受益者負担の適正化、事務事業の合理化及び効率化に努めるとともに、各施策に対する貢献度により事業の優先順位を精査し、経常経費の削減を行った。
- (4) 予算規模は、一般会計、特別会計及び企業会計の全会計単純合計（企業会計は支出予算）は、744億1,715万円で、前年度6月現計予算に対し4.1パーセントの増であり、このうち一般会計は496億8,900万円で、前年度6月現計予算に対し3.8パーセントの増である。

2 歳入

- (1) 市税については、個人市民税で所得割額の増、法人市民税で法人税割額の増、固定資産税で中小事業所等が所有する償却資産及び事業用家屋の軽減措置の終

了による増及び新規設備投資の増による増収を見込み、市税全体では前年度に対して8.3パーセント増の272億5,790万円を計上した。

- (2) 地方譲与税は、自動車重量譲与税、森林環境譲与税のそれぞれ増収を見込み、前年度予算に対し、0.8パーセント増の3億6,720万円を計上した。
- (3) 利子割交付金は、交付の基準となる県民税利子割収入額の減を見込み、前年度に対し33.3パーセント減の1,000万円を計上した。
- (4) 配当割交付金は、交付の基準となる県民税配当割収入額の増を見込み、前年度に対し1.1パーセント増の9,600万円を計上した。
- (5) 株式等譲渡所得割交付金は、交付の基準となる県民税株式等譲渡所得割収入額の増を見込み、前年度に対し55.4パーセント増の8,700万円を計上した。
- (6) 法人事業税交付金は、交付の基準となる県の法人事業税収入額の増を見込み、前年度に対し、36.3パーセントの増の1億9,900万円を計上した。
- (7) 地方消費税交付金は、交付の基準となる県の地方消費税収入額の増を見込み、前年度に対し10.3パーセント増の21億5,000万円を計上した。
- (8) 環境性能割交付金は、交付の基準となる県の環境性能割収入額の増を見込み、前年度に対して45.7パーセント増の5,100万円を計上した。
- (9) 地方特例交付金は、新型コロナウイルス感染症対策における中小事業所等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税等の軽減措置の終了に伴い、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金の減等を見込み、前年度に対して85.8パーセント減の1億5,500万円を計上した。
- (10) 国庫支出金は、都市構造再編集中支援事業費補助金や新型コロナウイルスワクチン接種事業費負担金の減等を見込み、前年度に対し0.9パーセント減の82億7,576万円を計上した。
- (11) 県支出金は、介護施設等整備費補助金や障害者自立支援給付費負担金の増等を見込み、前年度に対して9.0パーセント増の27億2,175万円を計上した。
- (12) 財産収入は、太田川駅周辺土地区画整理事業区域内等の普通財産の売却を見込み、前年度に対して、10.1パーセント増の6億8,184万円を計上した。

- (13) 寄附金は、ふるさと納税制度の返礼品を活用した新型コロナウイルス感染症対策事業者応援寄附金の増等を見込み、前年度に対して、56.9パーセント増の2,458万円を計上した。
- (14) 繰入金は、大規模施設整備基金の鉄道駅周辺整備基金及び公園・緑地整備基金から12億5,081万円、財政調整基金から災害復旧費及び緊急に実施を要する大規模建設事業に3億4,000万円の繰り入れ等を予定し、前年度に対して14.7パーセント減の20億5,268万円を計上した。
- (15) 市債は、市営住宅整備事業に伴う市営住宅整備事業債及び大田保育園整備事業に伴う保育園整備事業債の増等により、前年度に対し32.7パーセント増の29億7,000万円を計上した。

3 歳 出

第6次総合計画の五つの理念と6分野・38のめざすまちの姿の実現を図るとともに、総合戦略に掲げている六つの基本目標において重点的に取り組む施策について積極的に展開することとした。

(1) 健康・福祉・子育て

市民の健康づくりの支援として、トマトを活用した健康づくりの推進、健康メニューの開発・提供などを実施するトマト健康プロジェクト事業、がんの早期発見、早期治療につなげるためのがん検診の受診率向上のため、特定年齢層に対し無料クーポン券の配布を引き続き実施することとした。新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き市内医療機関等と協力し、予防接種を実施するとともに、集団接種会場までの移動が困難な高齢者等のための支援体制を整えることとした。また、おたふくかぜのまん延防止を図るため、1歳以上3歳未満の未接種児童を対象に予防接種を実施することとした。

高齢者の地域での支えあいを推進するため、敬老金の支給を多年にわたり社会の進展に貢献された高齢者に対して、敬老祝金を贈ることに変更し、高齢者が社会や親族との交流を図り、行政手続きや災害時の避難活動等にも役立てることが出来るようにスマートフォン活用支援講習会を開催することとした。

高齢者の保健・介護・福祉サービスを充実させるため、とうかい健康チャレンジ事業を活用して、健康づくりと介護予防への取組のきっかけづくりをすることとし、要介護高齢者3以上の方に対し、リフト付タクシーと福祉タクシー

の選択制にして利用料金の一部を助成するとともに、新たに要介護高齢者1及び2の方に対しても、福祉タクシー利用料金の一部助成をすることとした。民間事業者が実施する認知症対応型共同生活介護施設の整備に対して補助するとともに、高齢者の熱中症対策のため、空調機が未設置となっている住民税非課税の高齢者のみ世帯に対して空調機設置費を引き続き補助することとした。重層的支援体制整備のため、相談員のスキルアップを図る講座の開催や分野を越えた連携体制が図られるよう、市職員向けの研修を実施することとした。また、新型コロナウイルス感染症対策として、感染者が発生した介護施設において行政検査の対象とならなかった職員等のPCR検査費に対して引き続き補助することとした。

障害者の福祉サービスを充実するため、障害者相談支援として、専門相談員による障害者の地域生活の構築・継続的な見守りや、就労した知的障害者の相談支援を引き続き実施することとした。また、ひきこもりを含む社会的孤立状態にある方の社会参加に向けた支援を実施するため、ひきこもり支援センターにおいて、就労準備支援や学習支援、生活習慣・育成環境の改善等の支援を実施することとした。

子育て支援の充実のため、赤ちゃんが誕生した家庭に対して、子どもの誕生を祝福し健やかに育っていくことを願い、絵本を贈呈することとした。また、子ども医療助成の対象を拡大し、新たに高校生等の通院費を助成することとした。

仕事と育児の両立支援のため、年度途中での入所となる低年齢児の入所枠を予め確保する私立保育所等に対する補助を実施することとし、小学校の授業終了後の生活と学習支援に加え、小学校長期休業時の安心・安全な居場所の提供として、小学校長期休業日等の開所時間を午前7時30分に変更し、放課後児童健全育成事業を引き続き実施することとした。

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援として、安心して出産、育児ができる環境を整備し、多胎妊婦に対する健康診査の回数を追加して実施することとし、初めて子育てをする育児休業中の親に対して育児や職場復帰に対する不安を軽減するため、講座の開催や妊娠中や産後の健康管理や授乳相談、育児の助言、妊産婦同士の交流をサロン形式で実施する産前産後サポート事業を引

き続き実施することとした。

施設整備等については、大田保育園の移転新築に必要な工事を引き続き実施するとともに、待機児童対策を図るため、保育所を整備する事業者に対し保育所等整備費を補助することとし、名和児童館のトイレを洋式に改修することとした。また、市民サービスの向上及び保育士等の事務の負担軽減を図るため、保育業務支援システムの実証実験を実施することとした。

(2) 人づくり・心そだて

子どもたちにとって楽しい学校をつくるため、学校教育では小学校8校と中学校2校の水泳授業で民間施設を活用するとともに、民間施設を活用しない小学校にもインストラクターを派遣して児童の泳力向上を図ることとした。社会性を育む体験をとおした学びの充実として、沖縄の自然や文化に触れ平和について学び、姉妹都市である沖縄市の中学生との交流を行う沖縄体験学習を引き続き実施することとした。不登校対策を充実するため、社会福祉の専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーを引き続き配置することとした。また、保護者の負担軽減や児童生徒が落ち着いた学校生活を送るため、障害児サポーターの勤務時間数を増やして配置することとした。

施設整備等については、大田小学校校舎の増築工事を引き続き実施することとし、災害時に避難所として利用される中学校の屋内運動場について、発災直後から利用でき、生徒の授業及び部活動にも利用できるLPガスを利用した空調機の設置工事を名和中学校、横須賀中学校で実施し、実施設計を富木島中学校、加木屋中学校で実施することとした。また、小中学校のトイレの環境を改善するため、普通教室に隣接するトイレの配管内の清掃を実施することとした。

学校、家庭、地域が連携して子どもの健全な成長を支えるため、学習習慣を身につけ基礎学力の向上を図るため、中学生を対象に、学習する場として、しあわせ村及び横須賀図書館で学習支援教室を引き続き実施することとした。また、児童へのスポーツや文化体験活動の機会を地域の支援を得て充実を図るため、子ども教室の実施回数を拡充することとした。

青少年が健全で心豊かに成長できる環境をつくり、問題傾向のある青少年に対し、居場所を提供するため、ふれあい活動事業を引き続き展開することとした。また、子どもたちの科学技術やものづくりに対する興味・関心を引き出し、

創造性豊かな人材を育成するため、少年少女発明クラブが実施する事業への補助を引き続き実施することとした。

楽しみや生きがいを感じるまちをつくるため、地域住民の学習ニーズや地域課題にあった教室・講座・展示・大会等を実施する地区公民館等活動推進事業を引き続き実施することとした。「横須賀文化の発信拠点」、「映像（映画）を中心とした創造活動の場」、「多世代交流の場」をコンセプトに「新しいまちづくりの拠点」として創造活動・歴史文化交流施設の整備をするため、基本設計・実施設計等を実施するとともに、創造活動・歴史文化交流施設を拠点に創造活動の発展やまちづくりを進めていくため、施設ができるまでのプロセスを題材に、継続的に地元気運を高めるワークショップを開催することとした。また、上野公民館の屋上防水の改修や中央図書館の空調設備の改修を実施することとした。

だれもが気軽にスポーツを楽しむ元気なまちをつくるため、太田川駅周辺の新たなにぎわいの資源として、東海市ハーフマラソンを引き続き開催することとし、子どもたちにスポーツの楽しさや夢を持つことの大切さを伝えるため、企業スポーツチームのふるさと大使等との交流事業を実施することとした。

施設整備については、熱中症対策として市民体育館サブアリーナに空調機を設置するための実施設計の実施や施設の老朽化に伴う市民体育館の外壁等の改修、柔道場の畳の更新を実施することとした。

文化に親しみ心豊かなまちをつくるため、芸術劇場でオーケストラなどの鑑賞事業を引き続き実施するとともに、子どものオーケストラの活動を充実させるため、活動に必要な楽器を購入することとした。子どものオーケストラや児童合唱団、出会いの教室などのワークショップ等を実施することで、文化芸術指導を受ける機会を引き続き提供することとした。

郷土の歴史や文化を大切に継承するため、芸術劇場内の嚶鳴広場を拠点として、特別展示を含めた各種講座を開催し、全国各地の偉人・先人の教えを引き続き発信するとともに、市指定文化財を良好な状態で維持するため、修理・保存、維持管理費に対し引き続き補助することとした。また、令和6年（2024年）に平洲記念館及び郷土資料館が開館50周年を迎えることを契機に、平洲記念館及び郷土資料館の再整備に向けた基本構想及び基本計画を策定するこ

ととした。

(3) 環境・市民生活

空気がきれいで住みやすい環境を保全するため、市民への環境意識の向上を図り、脱炭素社会の実現に向けて、行政・事業者・市民の各主体が取り組むべき内容をまとめた地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定することとした。

生活排水を適切に処理するため、下水道の整備では、引き続き浄化センターの長寿命化を実施するとともに、元浜ポンプ場の長寿命化や耐震化工事及び天宝ポンプ場のポンプ増設工事を実施することとした。また、名和町、浅山、加木屋町で計25.2haの下水道面整備を予定し、令和4年度（2022年度）末の人口普及率は、87.7パーセントになる見込みである。

ごみの減量化とリサイクルを推進するため、ごみ処理事業では、清掃工場において焼却施設及び粗大ごみ処理施設の安定した運転が出来るよう引き続き維持補修工事を行うこととし、西知多クリーンセンターの令和6年度（2024年度）の供用開始に伴い、清掃センター管理棟の設備改修の実施設計を実施することとした。

市民の防災力を強化するため、木造住宅及び非木造住宅の耐震診断や、耐震改修、耐震シェルター等の設置への補助、防災ベッドの貸出しを引き続き実施することとした。

防災体制を強化するため、富木島大池、中ノ池の耐震対策を引き続き実施するとともに、市民の防災意識を高め、被害の軽減を図るため、新たに洪水・高潮浸水想定区域及び津波災害警戒区域を追加し、土砂災害警戒区域などを最新の情報に更新した防災マップを作成し、全戸配布することとした。

地域と市の連携を強化し、防災意識の向上、実践的な災害活動の技術を習得するため、市民及び防災関係機関が参加する総合防災訓練を引き続き実施することとした。

交通事故や犯罪のない安全で安心なまちをつくるため、運転に不安を感じ運転免許証を自主返納したドライバーの方に対して、らんらんバスの特別乗車証の配布や、75歳以上の高齢者にはタクシーチケットの配布を引き続き実施するとともに、自転車による交通事故被害の軽減を図るため、自転車乗車用ヘル

メットの購入費に対して引き続き補助することとした。また、防犯対策では、依然として高齢者の特殊詐欺被害が発生しており、高齢者が居住する世帯の特殊詐欺等被害防止対策を強化するため、対策機器の購入費に対して補助することとした。

消防・救急体制を充実させるため、大型化学高所放水車の分解整備、泡消火薬剤の更新購入、救急救命士の知識と技術の向上を目的に救急救命士の養成研修へ職員の派遣を実施するとともに、消防団の処遇改善を図るため、報酬の見直しを実施することとした。

施設整備については、消防団第8分団詰所の移転新築工事を実施することとした。

(4) 産業・勤労

魅力のある農業を推進するため、クラインガルテンのみかん園の改植を実施することとし、世界らん展に出展して洋ランを始めとする本市で生産された花卉のPRをするとともに、県独自のかんきつの新品種「夕焼け姫」の産地化・ブランド化に向けた試験栽培や「夕焼け姫」の苗木購入費に対し、引き続き補助することとした。また、農業センターのリニューアルに向けた、基礎調査を引き続き実施するとともに、養液・炭酸ガスなどの技術を用いたトマトの試験栽培を引き続き実施し、収穫したトマトを活用した「農業」「健康」「観光」を推進するイベントを引き続き開催することとした。

新たな産業の育成や創業を支援し、市内に工場等の新設又は工場等若しくは償却資産の再投資をする企業に対して、引き続き補助するとともに、市内に新設したホテル事業者に対し交付金を引き続き交付することとした。

本市の中心市街地である太田川駅周辺を将来にわたって魅力あるものとするため、中心市街地の商業の活性化のため、太田川駅周辺の商業施設や店舗等を回遊するイベントや太田川駅周辺の飲食事業者と連携したイベントや太田川駅前の歩道空間を活用したイベント等を引き続き実施することとした。

商工業者の経営を支援するため、信用保証料補助事業では、新型コロナウイルス感染症に関する保証制度の融資を受けた中小商工業者に対する信用保証料の一部を引き続き補助することとし、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上等が減少している市内事業者への支援として、市内事業者が提供する商品

を返礼品として活用するふるさと納税を引き続き実施することとした。

観光資源を活用し、にぎわいを創出するため、関係者や学識経験者等で構成する観光ビジョン推進委員会を設置するとともに、工場夜景を観光資源としていくため、横須賀ふ頭を活用したナイトクルーズ事業の社会実験を引き続き実施することとし、都市公園やイベントの魅力を高めるため、桜まつりに光と音の演出を加えたライトアップ等を引き続き実施することとし、聚楽園大仏のライトアップ等を効果的に実施するため、もみじまつりのライトアップのエリアを拡大して実施することとした。

(5) 都市基盤

地域の特性を生かした土地利用を推進するため、次期都市計画マスタープランの策定に向けた基礎調査等を実施することとした。太田川駅周辺地区では、換地処分に向けた事務手続きを進めるとともに、太田川駅西地区では、土地区画整理組合が業務代行方式により仮換地指定、造成工事等を、名和駅西地区では、土地区画整理組合の設立準備、換地設計等を、加木屋中部地区では、包括支援業務委託による施行運営支援、道路・排水路整備等を実施することとした。また、太田川駅東地区において民間事業者が整備する都市再構築型優良建築物等整備事業費に対して補助することとした。

だれもが安全に安心して通行できる道路をつくるため、三ツ池線始め8路線では、南加木屋駅周辺地区計画における道路等を整備するため、引き続き道路改良工事や土地購入等を進めることとした。南柴田8号線始め2路線では、名和駅西地区にアクセス道路を整備するため、引き続き土地購入や物件移転補償等を進めることとした。また、木田北部地区では、土地改良事業に合わせて、土地改良区域内及び周辺の関連道路の道路改良工事等を進めることとした。早期に補修が必要と判断された橋りょうを補修するため、西番水橋等の維持工事や名和駅北歩道橋等の補修詳細設計を実施することとした。

快適に移動がしやすい交通環境をつくるため、養父森岡線では、広域交通ネットワークの充実を図るため、引き続き鉄道事業者に対し鉄道本線工事に係る経費の負担や信号機等移設工事、土地購入等を進めることとし、（仮称）鈴井田橋の橋りょう整備工事を実施することとした。向山南北線始め10路線では、国道155号の4車線化整備に伴い補助幹線道路を整備するため、引き続き道

路改良工事や土地購入等を進めることとした。太田川駅前通り線では、太田川駅へのアクセス性を向上させるため、引き続き土地購入や物件移転補償等を進めることとした。また、西知多道路大田インターチェンジ1号線始め3路線では、県と市の共同事業である西知多道路大田インターチェンジ（仮称）及び関連道路を整備するため、公有水面埋立詳細設計や樹木伐採等の準備工事を実施することとした。

公共交通機関の利便性を高めるため、新駅整備に合わせ、保健医療福祉拠点周辺における交通結節点の機能強化として、駅前広場や公立西知多総合病院へのアクセス通路等を整備するため、引き続き鉄道事業者に対し新駅設置工事に係る経費の負担やアクセス通路整備工事等を進めることとした。

花と緑の豊かなまちなみをつくるため、公園整備では、防災機能を含めた緑陽公園の公園整備工事や土地購入等を引き続き進めるとともに、大池公園の園路を再整備するため、引き続き園路整備工事及び舗装打替を実施することとし、聚楽園公園のヤカン池堤体耐震調査を実施することとした。加木屋緑地でのヘイケボタル、アサギマダラ等の自然や季節を感じられる生き物の観察やフジバカマの植栽及びビオトープづくりの実践活動を引き続き行うこととした。また、太田川駅前イベント広場にWi-Fi環境の整備を実施することとした。

浸水対策を推進するため、「100 mm/h 安心プラン」に基づき、加木屋町木之下地区の調整池整備工事を引き続き実施することとした。

良好な都市景観と快適な住環境をつくるため、民間建築物に吹き付けられた建材に係るアスベストの含有の分析調査及び除去費に対し、引き続き補助するとともに、耐用年数を過ぎた市営下大脇住宅の移設による建替えを行うため、市営住宅の整備工事を引き続き実施することとした。

(6) 地域づくり・行政経営

地域が主役のまちづくりを推進するため、コミュニティ周年事業への補助、地域活動・市民活動をリードする人材の育成に向けて、コミュニティが自ら企画・立案し、地域課題の解決や人材発掘・育成に取り組む事業及び町内会・自治会等の活動を支援するための交付金の交付を引き続き実施することとした。コミュニティを市の重要なパートナーとして協働・共創のまちづくりを推進するため、コミュニティを中心とした地域運営体制の整備に向けて、モデル地区

における地域の将来像の作成と、コミュニティを中心とした地域運営体制づくりを進める際の基本モデルの作成等を実施することとした。

男女共同参画を推進するため、男女共同参画基本計画の男女共同参画プランⅢの推進状況について、アンケート調査を引き続き実施することとした。

すべての人が交流・共生できるまちをつくるため、姉妹都市である米沢市、釜石市及び沖縄市との市民交流の促進に向け、交流経費を引き続き補助するとともに、姉妹都市である釜石市に子どもたちを派遣し、ラグビーを通じた交流を引き続き実施することとした。

情報交流が図られたまちをつくるため、広報紙の発行、ケーブルテレビ及びコミュニティFMでの行政広報番組の制作・放送の委託を引き続き行うこととした。

効率的で健全な行財政運営を進めるため、行政手続のオンライン化に向けた環境整備について実施するとともに、デジタル技術及びICTツールを活用し、市民サービスの向上や行政事務の効率化を図ることを目的とする実証実験を実施することとした。社会環境の動向を踏まえ、次の50年を見据えたまちづくりを進めるため、産学官の連携によるまちづくりの可能性を調査することとした。また、新たなまちづくりの方向性を示す第7次総合計画の策定に向け、本市を取り巻く社会動向等の基礎調査等を引き続き実施することとした。

また、脱炭素社会の実現に向けて、公用車を電気自動車等の次世代自動車に更新し、充電設備を整備するとともに、庁舎の改修にあたって、省エネやデジタル化の推進等を加えたリニューアル計画を策定することとした。